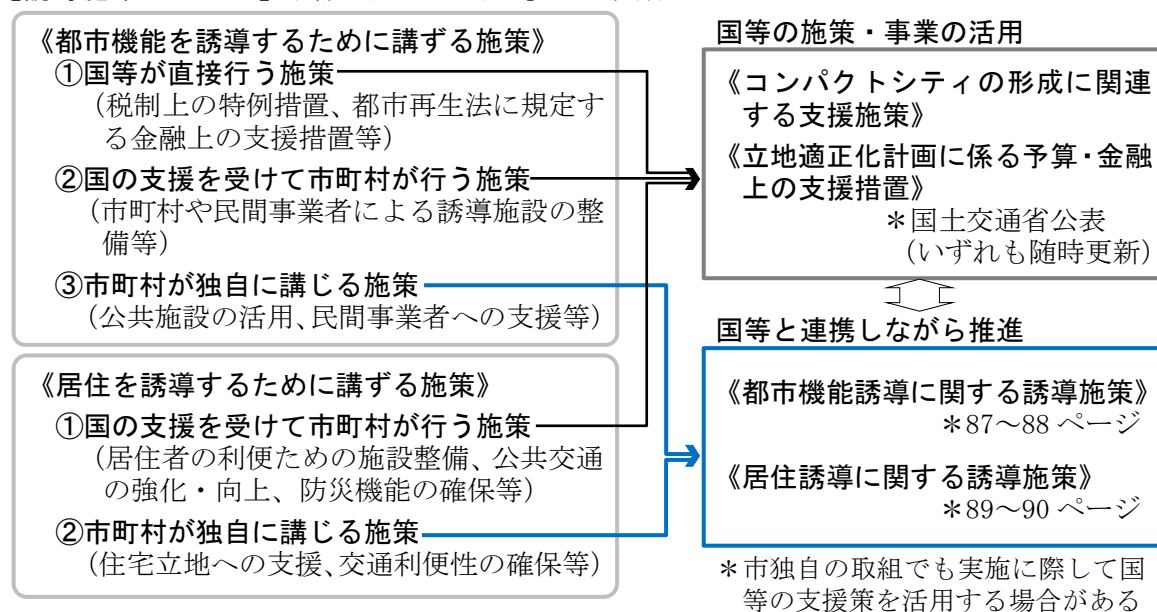


## 第5章 誘導施策

誘導施策について、「都市計画運用指針」においては、下図のとおり分類されています。  
 本章においては、本計画が目指す将来都市像の実現に向け、「第2章まちづくり方針」において設定した4つの方針に分類し、本市として関連する部門が連携しながら取り組んでいく施策を整理します。

【誘導施策について】（「都市計画運用指針」より抜粋）



### 1. 都市機能誘導に関する誘導施策

都市機能誘導区域において誘導施設として位置付けた各種生活サービス施設の維持・誘導を図り、持続可能なコンパクトシティづくりにおける矢板地区・片岡地区の位置付け・役割に応じた市街地形成のため、次のような取組を進めます。

#### (1) 日常生活に必要な機能が充実しているまちに関する取組

##### ① 土地利用・道路等による基盤づくり

- ・用途の見直しや規制緩和の検討
- ・新市街地ゾーンの整備促進（片岡駅周辺、民間開発の誘導）
- ・公共施設再編と整合させた利用の少ない施設の利活用促進（民間利用を含む）
- ・誘導施設の立地を支援する周辺道路等の基盤整備の検討
- ・土地利用を促進するために必要な地籍調査事業の実施
- ・市でまとまった土地を提供し、民間提案による有効活用の促進
- ・拠点間を繋ぐ主要道路の景観を含めた整備・改良

##### ② 空き家等の有効活用による立地誘導の基盤づくり

- ・民間活力の活用による街並み整備の促進
- ・古民家、空き家活用事業の実施を推進
- ・空き家の利活用に対する支援（空き家の改修や解体への補助）

### ③ 公共交通部門との連携による移動環境

- ・市街地内の移動環境の充実（中央部循環路線等）
- ・区域内のバス停留所の見直しやダイヤ見直しによる、円滑な移動の確保
- ・停留所の多言語化による利用環境向上を検討
- ・駅前広場における休憩施設・駐輪施設等の設置を検討
- ・市街地におけるバス利用支援制度の導入を検討

### (2) 高齢者・子育て世代を中心に幅広い年齢層が暮らしやすいまちに関する取組

- ・公共施設の多機能化（公共施設、医療・福祉・子育て等の機能を合わせた複合施設等）の検討
- ・高齢者の外出支援
- ・子育て施設整備等の検討（保育施設の環境整備、病後児保育施設の充実等）
- ・空き家利活用や高齢者との協力による学習支援が可能な施設整備の検討
- ・医療環境の維持に対する支援
- ・無料医療相談所の設置

### (3) 安全・安心な生活基盤が整っているまちに関する取組

- ・災害時の不安が予想される区域に対する対策の優先的な実施の検討
- ・耐震改修等、防災対策となる建築物の整備・改修に対する支援の検討
- ・区域内における道路危険箇所の改善の検討
- ・災害時に安全・安心な避難場所として利用可能な公共施設の整備
- ・インフラの適正な維持管理と防災機能のための定期的な点検・診断
- ・先端技術等を活用した効率的なインフラの維持管理

### (4) 市全体の生活・産業・交流の拠点となるまちに関する取組

#### ① 空き家・空き店舗等の有効活用

- ・空きスペースの有効活用の検討
- ・未利用地の利用や必要に応じた市街地整備事業の検討
- ・空き店舗の利活用に対する支援
- ・市 HP を利用した未利用財産の積極的な情報発信の実施

#### ② 活性化の拠点となる都市機能の誘導支援

- ・集客施設として利用の見込める土地に対する施設立地の補助の検討
- ・空き店舗対策や商店街を中心としたまちなか活性化事業の強化
- ・市街地におけるアンテナショップや観光案内所の維持・充実を検討

## 2. 居住誘導に関する誘導施策

矢板地区・片岡地区における生活を支える都市機能の集積や公共交通の利便性を活かした暮らしやすい居住の場として設定した居住誘導区域における居住の維持、定住の促進を図るため、以下の取組を進めます。

### (1) 日常生活に必要な機能が充実しているまちに関する取組

#### ① 居住を維持・促進するための支援

- ・定住・移住を促進するための支援（新規住宅取得、宅地開発への補助）
- ・安全な居住の支援（耐震診断・改修等の支援）
- ・新規住宅建設に対する地場産材の利用促進

#### ② 公共交通部門との連携による移動しやすい生活環境

- ・市街地内の移動環境の向上（デマンド交通、中央部循環路線等）

#### ③ 公共施設・情報提供等の生活支援機能

- ・PPP/PFIによる公共施設の整備・活用の推進
- ・案内表示看板・デジタルサイネージ等を利用した観光情報等の充実の検討

### (2) 高齢者・子育て世代を中心に幅広い年齢層が暮らしやすいまちに関する取組

- ・子育て支援施設内容の充実、子育て支援事業の継続
- ・医療と連携した子育て支援
- ・結婚・出産への支援

### (3) 安全・安心な生活基盤が整っているまちに関する取組

- ・居住誘導区域外における耐震力不足の建物に対する居住誘導区域内への建替え支援の検討
- ・災害時に危険性の高いエリアにある公共施設に対する防災対策の検討
- ・災害時における大規模な避難場所の確保を検討
- ・区域内道路の維持補修や危険が想定される箇所改善
- ・必要に応じた歩道のバリアフリー化の検討
- ・消防設備や防災設備の向上による地域内防災機能の強化

#### (4) 市全体の生活・産業・交流の拠点となるまちに関する取組

##### ① 住みたくなるまちづくりに向けた付加価値

- ・ 地域交流の拠点となる施設整備や機能確保の検討
- ・ エリアイメージ向上のための統一的な街並みの形成

##### ② 移住者の定住支援

- ・ 移住者への支援（移住時や移住から一定期間経過時の報奨等）
- ・ 移住者による他地域からの関係人口の呼び込みの支援

##### ③ 生活・交流の基盤となるネットワーク環境

- ・ 歩行者・自転車の安全で快適な移動環境確保の検討